

令和8年度コンベンション参加者滞在促進プログラム開発業務

公募型企画競争 質問回答

	質問	回答
1	<p>(提案説明書 P.2 6(2)、 仕様書 P.2 4(3))</p> <p>対象コンベンションの要件として「全国的なコンベンション(国内会議)」を選定した場合の、外国人参加者向け対応について伺います。</p> <p>国内会議をターゲットとした場合、実際の参加者は大半が日本人となることが予想されます。この場合、提案において求める「外国人参加者向けの案内や運営をどのように担保するか」という要件は、将来的なインバウンド向けのプログラム転用を見据えて「多言語での案内体制(ガイド手配等)や翻訳ツール等の準備方針を示すこと」という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、「海外目線を有する参加者からのフィードバックを得る」という要件について、実際の参加者に外国人が含まれない、あるいは極端に少ない場合は、札幌在住の外国人(留学生やALT等)を別途モニターとして招待し、フィードバックを得るような手法をとっても問題ないでしょうか。</p>	<p>国内会議をターゲットとした場合においても、本業務で造成したメニューを今後市内で開催される国際的なコンベンション等で活用することを想定していることから、多言語での案内・運営体制を整え、提案してください。</p> <p>「海外目線を有する参加者からのフィードバック」について、海外招聘者や海外参加者の参加を促すよう努めてください。その場合でも困難な場合は、札幌在住の外国人をモニターとして代替する手法としても差し支えありませんが、事前に委託者と十分協議の上、決定するものとします。</p>
2	<p>(仕様書 P.2 4(3))</p> <p>多言語対応や海外目線のフィードバックを得るため、実際のコンベンション参加者とは別に札幌在住の外国人等をモニターとして招待した場合、上記に定める『参加者30名から80名程度』の要件人数に含めてカウントしてもよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりです。</p>

<p>3</p>	<p>(提案説明P.2 6(5)、 仕様書 P.2 5(1))</p> <p>飲食等を伴うプログラムを実施する場合、実費相当分を参加者から直接徴収することは可能でしょうか。可能な場合、その徴収金は本委託業務の精算には含めず、受託者の別事業(募集型企画旅行等)として処理する認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>仕様書5(1)のとおり、宿泊及び飲食に係る経費は参加者の自己負担等とし、本業務の契約金額以外から捻出することは、問題ございません。</p> <p>また、徴収金については、ご認識のとおりです。</p>
<p>4</p>	<p>(仕様書 P.3 7(6))</p> <p>自然を活用したプログラム等において、悪天候や災害等の不可抗力により実証実験の催行が中止・縮小となった場合、それまでに発生した手配済みの経費(キャンセル料等)は本事業の委託料として認められる(補填される)認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>プログラムの内容によって事前に催行が困難になることが想定される場合は、代替手段についても提案してください。</p> <p>なお、天災その他不可抗力により代替手段の催行も不能となった場合は、経費の支払いも含め、受託者と協議の上、札幌市の契約関係規程に基づき対応いたします。</p>